

申請時に必要な書類について

保育を必要とする理由			様式	添付書類
(1)	就労 ・採用・復職予定を含む ・1ヶ月60時間以上の 就労であること	常勤・パート・内職の方	就労証明書（様式1）	-
		自営業・農業等の主の方		確定申告書（第一・二表）のコピー
		事業専従者 （農業・自営業）の方	事業従事状況証明書（様式2）	事業主の確定申告書（第一・二表） のコピー（上記にて提出の場合不 要）又は源泉徴収票
(2)	求職活動・起業準備	求職活動をしている方 求職活動をする予定の方	求職に関する申立書（様式3）	-
		起業準備をしている方	就労証明書（様式1）	※（表下部をご確認ください）
(3)	母親の出産等	・3歳未満児 出産予定月の前3ヶ月から出 産月の後3ヶ月のうち必要な 期間に該当する場合 ・3歳以上児 妊娠がわかった時から出産月 の後3ヶ月のうち必要な期間 に該当する場合	-	母子健康手帳のコピー（母親の氏名 及び出産予定日の記載されている ページ）
(4)	育休継続	育児休業取得時に既に保育園 を利用しており（3歳児クラ ス以上）継続利用が必要な場 合	就労証明書（様式1） （育児休業期間の記載が必要）	-
(5)	家庭保育	家庭で3歳未満児を保育して いる方	（申請書の家族構成で確認）	-
(6)	保護者の疾病・障がい	-	医師による診断書（様式4）	障害者手帳、療育手帳等のコピー
(7)	同居の親族の介護・看護	1ヶ月60時間以上の介護等を 行っている方	介護・看護状況申告書（様式5）	介（看）護を受ける人の障害者手 帳、療育手帳のコピー又は医師によ る診断書（様式④）
(8)	家庭の災害復旧	-	-	罹災証明書
(9)	就学	家庭の外で1ヶ月60時間以上 の就学をしている場合	-	学生証又は在学証明書のコピー及び カリキュラム等の就学時間の分かる 資料（専修学校、職業訓練学校は必 須）
(10)	虐待やDVのおそれ	事前に子育て支援課へご相談ください		
※起業準備をしている方の提出書類 下記①～⑥すべてが記載されたものをご提出ください。様式は自由です。すべてが記載された事業計画書等のコピーでも構いません。 また、⑦についても該当するものがあれば合わせてご提出ください。 また、開業・起業後に、税務署に提出した開業届のコピーもしくは法務局から発行された履歴事項全部証明書を提出してください。 ①屋号・事業所名（未定・仮称でも可） ②職種・事業内容（例：飲食店の開業・HPの制作請負等） ③開業・起業までの具体的なスケジュール ④開業・起業予定日 ⑤主な就労場所 ⑥開業・起業後の想定就労時間（1日の就労時間と月就労日数） （例：9：00～15：00 1日6時間 月16日就労） ⑦事業計画書・物件の賃貸借契約書・HPやチラシ等のコピー				

該 当 事 項		必 要 書 類
(1)	【4月～8月に入園希望】 令和8年1月1日時点で、大町市に住民票がない方	保護者の令和8年度の課税証明書（市町村民税所得割額及び配偶者控除等 をとっていることが分かる書類） （兄弟姉妹・本人が既に市内認可保育施設等に入園している場合は不要）
(2)	【9月～3月に入園希望】 令和9年1月1日時点で、大町市に住民票がない方	保護者の令和8年度の課税証明書（市町村民税所得割額及び配偶者控除等 をとっていることが分かる書類） （令和9年6月以降に取得可能（自治体によって時期が異なります））
(3)	ひとり親世帯（離婚成立又は未婚、死別）の場合	児童扶養手当証書のコピー
(4)	ひとり親世帯で、児童扶養手当を受給していない場合	全部事項証明書【戸籍謄本】
(5)	離婚調停中で保護者等の「保育の必要性の証明」が提出できない 場合	調停証明書等のコピー
(6)	同居の親族に障がい者手帳等をお持ちの方がいる場合	障害者手帳等のコピー
(7)	在留カードをお持ちの方	在留カードのコピー